

第2次大阪市エイズ対策基本指針の 取り組み実績及び評価について

平成28年7月

大 阪 市

第2次大阪市エイズ対策基本指針の取り組み実績及び評価について

第2次大阪市エイズ対策基本指針－大阪市「STOPエイズ」作戦－（平成24年3月策定）

期 間 平成24年4月1日～平成29年3月31日

大 目 標 今後5年間でエイズ患者報告数を25%減少させる
平成22年：49人 → 平成28年目標値：36人以下

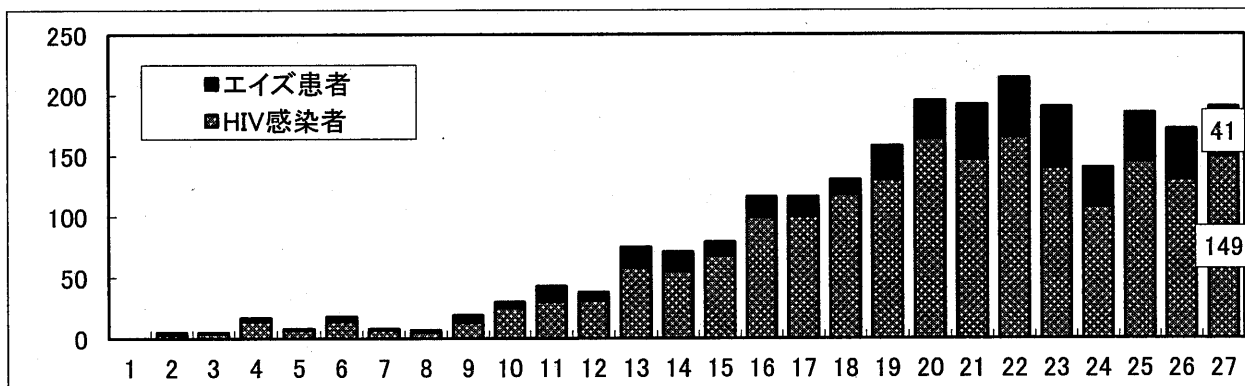
副 次 目 標 今後5年間で
① 年間のHIV検査受検者数を1.5倍にする
平成22年：10,670 → 平成28年：15,000
② 年間のMSMのHIV検査受検者数を1.5倍にする
平成22年：1,600（推計値） → 平成28年：2,400以上
③ 年間のエイズ患者報告数の全報告数（HIV感染者＋エイズ患者）に対する比率を15%以下にする
平成22年：22.9% → 平成28年：15%以下

HIV感染者・エイズ患者報告数の動向及び評価

平成22年 報告数	平成28年 目標数	年次別報告数			
		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
49人	36人以下	32人	40人	42人	41人
年次別目標数		47人	44人	42人	39人

・平成22年から報告数は減少しているものの、近年は横ばい傾向である。

【大阪市におけるHIV感染者・エイズ患者年次別届出数推移】



年	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
エイズ患者(人)	16	12	28	31	45	49	50	32	40	42	41
HIV感染者(人)	100	118	130	164	147	165	140	108	145	130	149
エイズ患者割合(%)	13.8	9.2	17.7	15.9	23.4	22.9	26.3	22.9	21.6	24.4	21.6

※エイズ患者割合とは、「エイズ患者報告数の全報告（HIV感染者＋エイズ患者）に対する比率」
・年次別届出数は平成22年をピークに減少しているものの、近年は横ばいが続いている。

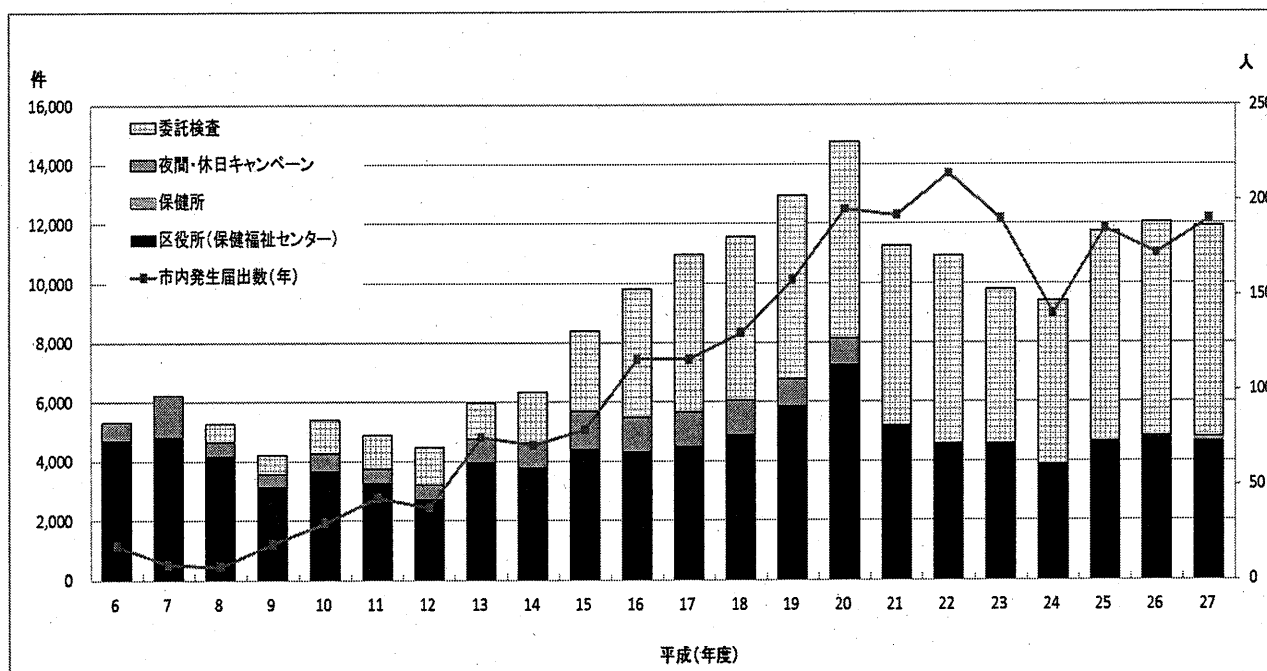
① HIV検査受検者数

平成 22 年度 実績値	平成 28 年度 目標値	年次別実績値			
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
10,917 人※	15,000 人以上	9,391 人	11,732 人	12,061 人	11,930 人
年次別目標値		11,000 人	12,000 人	13,000 人	14,000 人

※基本指針では平成 22 年 1 月～12 月の数値である 10,670 人を参考数値としている

- ・平成 25 年度以降横ばいであり、目標を達成できる見込みではない。詳細については、基本施策 2「HIV検査・相談体制の充実」で後述。

【大阪市におけるHIV検査受検者数の推移】



- ・HIV検査受検者数は、平成 14 年度頃から順調に増えて平成 20 年度には 14,757 人に達したが、平成 21 年度に 11,250 人に減少し、以後減少が続いた。平成 25 年度からは受検者数は横ばいである。

〔平成 27 年の後天性免疫不全症候群（AIDS を除く）届出医療機関のうち保健所・保健福祉センター、委託検査場が占める割合は 50.3%〕

- ・受検者数の詳細については、基本施策 2「HIV検査・相談体制の充実」で後述

② MSMのHIV検査受検者数

平成 22 年 実績値	平成 28 年 目標値	年次別実績値（推計値）			
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1,600 人	2,400 人以上	2,105 人	1,675 人	2,310 人	2,447 人
年次別目標値		1,760 人	1,920 人	2,080 人	2,240 人

・平成 25 年度以降、MSM の受検者数は増加傾向にあり、目標値を達成している。

※ MSM の HIV 検査受検者数（推計値）の算定方法

平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月に保健福祉センター及び委託検査場にて実施した「検査を受ける人を対象としたアンケート」（厚生労働省科学研究費補助金エイズ対策事業）結果から得られた MSM の受検割合を、dista 検査受検者（MSM）を除く HIV 受検者数に乗じて算定。

HIV 受検者数（11,930-127）人×MSM 受検割合 19.66%+dista 検査 127 人=2,447 人

③ エイズ患者報告数の全報告数（HIV 感染者+エイズ患者）に対する比率

平成 22 年 比率	平成 28 年 目標比率	年次別比率			
		平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
22.9%	15%以下	22.9%	21.6%	24.4%	21.6%
年次別目標比率		21.3%	19.7%	18.1%	16.5%

・平成 22 年から横ばいであり、いずれの年次も目標比率に達していない。

基本 施策	1 正しい知識の普及啓発																												
事業 目標	市民が正しい知識を持ち HIV 感染予防行動がとれるようにすると共に、H I V・エイズに対する偏見・差別をなくす。																												
具 体的 な 取 り 組 み 実 績 及 び 評 価	<table><tr><th colspan="6">正しい知識の認識度</th></tr><tr><th rowspan="2">平成 22 年度 実績値</th><th rowspan="2">平成 28 年度 目標値</th><th colspan="4">年度別実績値（受検者アンケート※より）</th></tr><tr><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th></tr><tr><td>—</td><td>初年度の状況（61.8%） より 10%改善</td><td>61.8%</td><td>75.7%</td><td>74.1%</td><td>73.5. %</td></tr><tr><td colspan="2">年次別目標値</td><td>61.8%</td><td>65.8%</td><td>67.8%</td><td>69.8%</td></tr></table> ※受検者アンケート：「検査を受ける人を対象としたアンケート」 ・平成 25 年度以降、毎年 70%を越えており、目標値は達成されている。 （1） 青少年に対する普及啓発 ①中高生向けエイズ予防啓発冊子「エイズのはなし」 ・平成 24 年度より中学生及び高校生向けにエイズ予防啓発冊子「エイズのはなし（中学生のあなたへ/高校生のあなたへ）」をそれぞれ作成し、市立中学校、高等学校、特別支援学校へ中学 3 年生及び高校 2 年生対象に配付。 ・平成 27 年度は、N G O や関係部署等と共に「青少年向けエイズ対策作業部会」を立ち上げ、平成 27 年 5 月に各学校へ実施した冊子利用状況のアンケート調査結果に基づいて、冊子内容の見直し、変更を行った。 ＜主な変更点＞ ・中学生版にはコンドームの使用法の Q R コードを、高校生版にはコンドームの使用法を掲載 ・相談窓口の項を H I V に関する窓口に限らず、多様な性や D V など青少年に関連する窓口を追加 ・冊子の表記「中学生のあなたへ/高校生のあなたへ」を削除し、発達に応じて資料を選択できるようにした。 ②世界エイズデーに向けた青少年向け H I V 普及啓発ポスター 平成 24 年度から毎年、デザインの専門学校へ依頼し青少年向けポスターを作成。コンビニエンスストアや学校等へ配布していたが、効果測れないこと、国の作成するポスターと重複することから、平成 27 年度で終了した。	正しい知識の認識度						平成 22 年度 実績値	平成 28 年度 目標値	年度別実績値（受検者アンケート※より）				平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	—	初年度の状況（61.8%） より 10%改善	61.8%	75.7%	74.1%	73.5. %	年次別目標値		61.8%	65.8%	67.8%	69.8%
正しい知識の認識度																													
平成 22 年度 実績値	平成 28 年度 目標値	年度別実績値（受検者アンケート※より）																											
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度																								
—	初年度の状況（61.8%） より 10%改善	61.8%	75.7%	74.1%	73.5. %																								
年次別目標値		61.8%	65.8%	67.8%	69.8%																								

③HIV 感染症/エイズに関する健康教育

対象	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者
小学生	0 回	0 人	1 回	51 人	0 回	0 人	0 回	0 人
中学生（一部教職員・保護者を含む）	7 回	953 人	21 回	3,127 人	22 回	3,400 人	18 回	1,686 人
高校生（一部教職員を含む）	2 回	258 人	1 回	240 人	5 回	408 人	3 回	572 人
大学生（一部教職員を含む）	0 回	0 人	5 回	1,020 人	5 回	1,200 人	3 回	850 人
その他（専門学校生）	4 回	93 人	2 回	33 人	3 回	36 人	4 回	132 人
教職員	1 回	90 人	3 回	328 人	2 回	45 人	1 回	60 人
合計	14 回	1,394 人	33 回	4,799 人	37 回	5,089 人	29 回	3,300 人

- ・平成 24 年 10 月より「エイズ啓発講座の講師派遣事業」を開始。

保健福祉センターからの要請に応じて、保健所より教育資材の提供、技術的支援、講師派遣を行い、JHC（HIV と人権・情報センター）と一部協働で市立中学校・高等学校対象に講座を実施。

- ・平成 25 年度より中学生・高校生対象の講座数が増加。
- ・平成 25 年度より大阪市立大学の学生へ HIV 感染症/エイズに関する講義を開始。

保健所、区保健福祉センターの職員が教員に対して HIV・エイズに関する講座を実施した割合
講座を教員に実施した割合

平成 22 年度 実績値	平成 28 年度 目標値	年度別実績値			
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
20.0%	40%以上	10.0%	11.5%	6.9%	4.5%

※学校への健康教育実施回数（大学生、専門学校生向けを除く）のうち教職員向け健康教育を実施した割合を計上

- ・中学生・高校生対象講座数の増加に伴い割合は減少

③ その他

- ・世界エイズデー及び HIV 検査普及週間等の時期に各区の実情に応じて青少年向け取り組みを実施。
取組例：カラオケ店、ファーストフード店での啓発チラシ、冊子、コンドーム等の配布。
- ・平成 26 年度に、FM802 が行う、HIV の正しい知識を学ぶための Web テキスト「エデュケーションリーダーテキスト」を更新。

(2) MSM に対する普及啓発

①平成 24 年 10 月より MSM の中高年向け季刊誌「南界堂通信」を発行

- ・MASH 大阪に委託し年 2 回発行（平成 24 年度～平成 28 年 6 月末まで延べ 8 回発行）。
- ・MSM による既知率は、平成 25 年度より 3.0 ポイント上昇している。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
既知率	—	1.3%	2.1%	4.3%

※「検査を受ける人を対象にしたアンケート」より

- ②MASH大阪と協同で実施したHIVイベント検査「distaでちえっくん」時に個別相談実施
- ・平成26年度1回、平成27年度4回。HIVや梅毒の症状、感染経路・予防相談等に対応。
 - ・主な相談内容はMASH大阪に還元し、相談事項を共有。
 - ・平成28年度も引き続き同検査及び個別相談実施予定。

	平成26年度	平成27年度
MSM個別相談件数(延数)	119件	250件

(3) 企業向け正しい知識の普及啓発

HIV感染症/エイズに関する健康教育実施回数及び人数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施回数	2回	4回	2回	1回
受講者数	375人	195人	69人	26人

- ・平成24年度は「すこやかパートナー」※の企業が集まる会議へ出向き健康教育を実施。
※健康都市大阪の推進「すこやか大阪21」の趣旨に賛同する企業・団体等を登録する制度
- ・平成25年度は健やかパートナーの中で、HIVの企業研修をしたいという企業へ健康教育を実施。
同年度には市内4企業職員にアンケート調査を実施。
- ・平成27年度は「大阪市出前講座」に登録（講座名：職場におけるHIV/エイズの理解）。
- ・平成25年度以降、実施回数が減少しており、企業への働きかけが困難な状況。

(4) 他都市等との共同エイズ予防啓発事業

① エイズ予防週間実行委員会（大阪府・府下保健所設置市合同）による啓発

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
啓 発 内 容	①街頭キャンペーン なんば駅周辺での普及啓発グッズの配付(2回) ②講演会(1回) クレオ大阪中央 「同世代に伝えたいメッセージ～HIV/エイズ予防のために～」	①街頭キャンペーン なんば駅周辺での普及啓発グッズの配付(2回) ②啓発広告の掲載 オリックス年間日程表 ③RED RIBBON LIVE 2013 in OSAKA(主催:厚生労働省)の協力。アーティストのLIVEとトークショーによるHIV検査の啓発 ④ 臨時検査(2日間) CCNにて即日検査。JHCへ委託	①街頭キャンペーン なんば駅周辺での普及啓発グッズの配付(2回) ②啓発広告の掲載 一般向け：フリーペーパー 個別施策層向け：ゲイ向け冊子 ③「大阪エイズウィーク」に参画。 ⑤ 臨時検査(2日間) CCNにてMSM向け検査。JHCへ委託	①街頭キャンペーン ・なんば駅周辺での普及啓発グッズの配付 ・「大阪エイズウィークス2015」と協同。御堂筋オータムパーティーで普及啓発グッズの配布 ② 啓発広告の掲載 一般向け：JR西日本の快速及び普通電車のドア上ポスター 個別施策層向け：9monsters 起動時の広告。 ゲイ向け商業施設利用者へのポストカード

	③ 大阪府・保健所設置市と協同で冊子を作成 ・平成 25 年度まで大阪市独自で作成していた普及啓発冊子「エイズのはなし」（一般向け）を、平成 26 年度より「おおさかエイズ情報NOW」として大阪府・保健所設置市と協同作成した。年間 7,500 冊作成し検査会場、健康教育等で活用している。 ・陽性者支援向け冊子「たんぽぽ」を年間 500 冊作成。平成 28 年度から相談窓口に薬物相談を追加した。冊子内容はホームページへ掲載しダウンロードできるようにしている。検査会場等で活用。 (5) 福祉施設・介護事業者への正しい知識の普及啓発 「3. 保健・医療・福祉の連携強化」の項参照
課題と今後の方向性	(1) 青少年向け正しい知識の普及啓発 ・中高生、大学生への健康教育の実績は増加してきたが、どの程度対象者の知識が変化したのかを把握できていない。 ・「エイズのはなし」は平成 28 年度に内容を変更したが、その後の利用状況等について継続して調査していく必要がある。 今後の方向性 ・評価方法についての検討を行う。 ・引き続きNPO団体等と協力し、教員を含めた中学・高校生、大学生への普及啓発を検討する。 (2) MSMに対する普及啓発 ・dista 検査を通じて関係団体と共にMSMへの正しい知識の普及啓発を行ってきたが、引き続き取り組む必要がある。 今後の方向性 ・MSMの普及啓発を引き続き取り組む。 ・支援団体と連携し、青少年・MSM以外の個別施策層への普及啓発についても検討する。 (3) 企業向け正しい知識の普及啓発 ・企業向けの働きかけが困難な状況であり、企業向けの普及啓発について見直す必要がある。 今後の方向性 ・企業団体への普及啓発の在り方を検討する。 (4) 他都市等との共同エイズ予防啓発事業 ・広域での啓発を行う機会とはなっているが、効果的な予防啓発に取り組む必要がある。 今後の計画 ・引き続き「大阪エイズウィークス」へ参加し、エイズ予防財団やエイズウィークス等関係団体と共通の広報ツールの活用を検討する。

基本
施策

2 HIV検査・相談体制の充実

事業
目標

今後5年間で
・年間のHIV検査受検者数を1.5倍にする
・年間のMSMのHIV検査受検者数を1.5倍にする
・年間のHIV検査初回受検率50%を維持する

具
体
的
な
取
り
組
み
実
績
及
び
評
価

HIV検査受検者数及びMSMのHIV検査受検者数：大目標・副次目標の項を参照

HIV検査初回受検率

平成22年度 実績値	平成28年度 目標値	年次別実績値（受検者アンケートより）			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
47.6%	50%を維持	47.4%	51.5%	49.3%	46.4%
年次別目標値		50%	50%	50%	50%

・平成25年度以降、初回受検率は減少傾向にあるが、目標値の50%近くを維持している。

(1) 各区保健福祉センターの体制整備

各区保健福祉センターの受検者数、陽性者数、陽性率の推移

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受検者数	4,581人	4,564人	3,873人	4,651人	4,768人	4,688人
陽性者数	38人	29人	17人	22人	23人	23人
陽性率	0.83%	0.64%	0.44%	0.47%	0.48%	0.49%

(区における臨時検査受検者数を含む)

検査時間帯別受検者数平均（区における臨時検査受検者数除く）

	平成26年度		平成27年度	
	午前（9時30分～11時）	午後（2時～3時30分）※	午前（9時30分～11時）	午後（2時～3時30分）※
実施回数	486回	94回	486回	93回
受検者数	3,557人	1,127人	3,528人	1,103人
1回あたりの平均受検者数	7.3人	12.0人	7.3人	11.9人

※午後実施区：淀川区（月曜日）、北区（水曜日）

・平成26年4月より、北区水曜日の時間帯を午前から午後に変更。

- ・平成 28 年 4 月より、中央区の午前週 5 回を午前週 3 回に集約し、月 1 回午後に即日検査を導入。
ただし、即日検査は平成 28 年 5 月から開始。
- ・平成 24 年度より、保健福祉センターにおける H I V 検査件数増加のための担当者会を開催。
(平成 24 年度 2 回、平成 25 年度 3 回、平成 26 年度 4 回、平成 27 年度 3 回)
- ・午後検査の増設など受検者数の向上に努めているが、受検者数が伸び悩む現状があり、目標を達成できる見込みではない。

(2) 委託検査体制の整備

委託検査の受検者数、陽性者数、陽性率の推移

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
受検者数	6,336 人	5,206 人	5,518 人	7,077 人	7,233 人	7,115 人
陽性者数	49 人	31 人	20 人	40 人	40 人	40 人
陽性率	0.77%	0.60%	0.36%	0.57%	0.55%	0.56%

- ・平成 23 年 4 月は、改修工事实施のため休止。
- ・平成 25 年 4 月より、土曜日の検査を即日検査へ変更。
- ・平成 25 年 12 月より、土曜日及び日曜日の定員を 40 人から 50 人へ拡大。
- ・平成 28 年 4 月より、日曜日の検査に携帯端末からの予約制を導入。
- ・検査種別の変更や定員拡大の受検者数向上策の効果もあり、本市受検者数の 6 割を占めている。

(3) キャンペーン検査・相談、イベント検査・相談等の実施

保健福祉センター・保健所における

夜間休日イベント検査の実施状況（平成 24 年度～平成 27 年度）

場所	実施日	時間帯	種別	受検者数	陽性者数
北区役所	H25.6.5、12、19、26(水)	14:00～15:30	通常	20 人	0 人
	H25.11.29(金)	17:00～19:00		37 人	0 人
中央区役所	H25.12.13(金)	17:00～19:00	通常	16 人	0 人
	H26.11.28(金)	16:30～18:00	即日	13 人	0 人
淀川区役所	H24.11.30(金)	17:30～19:30	通常	42 人	1 人
	H25.12.6(金)	17:00～19:00		25 人	0 人
	H26.6.20(金)	17:30～19:00		20 人	0 人
	12.5(金)	17:30～19:00		21 人	0 人
	H27.12.11(金)	17:00～19:00		35 人	0 人
西成区役所	H26.12.8(月)	17:30～19:00	即日	30 人	0 人
	H27.12.4(金)	17:30～19:00		22 人	0 人
保健所	H25.11.25(月)	17:30～19:00	即日	4 人	0 人

コミュニティーセンター「dista」における

MSM向け夜間休日イベント検査の実施状況（平成 26 年度～平成 27 年度）

場所	実施日	時間帯	種別	受検者数	陽性者数
dista	H27.1.17(土)	14:00～18:00	通常	60 人	1 人
	8.31(月)	15:00～19:00		25 人	0 人
	9.27(日)	14:00～18:00		27 人	3 人
	10.17(土)	14:00～18:00		23 人	4 人
	H28.1.16(土)	14:00～18:00		52 人	0 人
			合計	187 人	8 人

- ・平成 26 年度より、コミュニティーセンター「dista」においてMASH大阪・厚労科研と協働し、MSMを対象としたイベント検査「dista でぴたっとちえっくん」を実施。あわせて検査前ガイダンスや結果説明において、知識の普及啓発や定例検査の紹介等を行っている。

陽性率は他の検査場と比べと高い値となっている。

【参考：平成 27 年度検査場別陽性率】

	全体	内訳	
		MSM(※)	その他
北区	0.76%	3.75%	0.10%
中央区	0.19%	1.12%	0.07%
淀川区	0.30%	3.85%	0.00%
CCN	0.56%	2.00%	0.18%
dista	5.51%	5.51%	—

(受検者数 127 人、陽性者数 7 人)

※平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月に検査場で実施した「検査を受ける人を対象としたアンケート」（厚生労働省科学研究費補助金エイズ対策事業）結果から得られたMSMの受検割合を基に算出。

- ・ゲイ・バイセクシャル男性におけるHIV検査受検経験及び関連する要因を明らかにするため、MASH大阪と連携し、コミュニティーセンターdista を利用した者を対象にアンケート調査（401 名へ調査協力を依頼し、241 名より回答）を実施。検査受検に重要視することは、無料・匿名に次いで即日検査、土日実施であった。

エイズ予防週間実行委員会イベント検査（場所：chot CAST なんば）

平成 25 年 11 月 27 日（水）、29 日（金）18 時～ 受検者数：70 名

平成 26 年 12 月 3 日（水）、5 日（金）18 時～ 受検者数：12 名（MSM向け）

（4）広報等

- ・大阪市ウェブサイトHIV検査案内ページに、保健福祉センターHIV検査受検の流れを掲載。

- ・ウェブサイトや紙媒体、バナー広告、SNS等周知したい対象者に合わせて広報手段を変え、効果的に情報を伝えるように工夫している。
- ・HIV検査普及啓発ポスターについては、配布先の工夫等を施してきたが、効果が測れないこと、国の作成するポスターと重複することから平成27年度で終了した。

広 報	連 携 先
大阪市・区役所ウェブサイト	
HIV検査・相談マップ	
おおさかエイズ情報NOW・たんぽぽ	大阪府・保健所設置市・NPO
HIV検査普及啓発ポスター	創造社専門学校
エイズのはなし	教育委員会事務局、NPO
南界堂通信	MASH大阪
イベント検査広報 ・チラシ、コンドーム、冊子、ティッシュなど配布 ・区役所広報誌、生保だより、ポスター ・facebook、twitter、ゲイ向けアプリバナー広告	MASH大阪、JHC、虹色ダイバーシティー、SWASH、専門学校など

(5) 相談等

保健福祉センター・保健所における相談件数（延）

種別	平成 22年度 実績値	平成 28年度 目標値	年次別実績値			
			平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
訪問	実6件 延18件	実12件 延54件	実3件 延6件	実5件 延7件	実5件 延20件	実6件 延17件
電話	延1,068件	延3,204件	延1,028件	延1,131件	延1,363件	延1,224件
面接	延68件	延204件	延123件	延129件	延155件	延92件

(参考)

種別	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
面接（結果返し含む）	延3,829件	延4,573件	延4,829件	延4,811件

エイズ専門相談（相談場面別）

年度	定例専門相談 （北・中央）	告知時	医療機関	計
平成24年度	20件	14件	96件	130件
平成25年度	45件	22件	75件	142件
平成26年度	53件	15件	85件	153件
平成27年度	46件	16件	75件	137件

外国人を対象とした施策

- ・平成 26 年度に受検者配付用のH I V検査時外国語資材（英語、中国語）を作成
「H I V/性感染症検査をお受けになる方へ」「H I V/性感染症検査をお受けになった方へ」

- ・外国語 HIV 検査案内

大阪市ホームページ（英語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語）

エンジョイ・オオサカ（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語）

- ・外国語相談

外国語による電話相談事業（NPO法人CHARMに委託）

英語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、フィリピン語

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
件数	194 人	131 人	199 人	237 人

トリオフォンを用いたエイズ電話相談（大阪国際交流センター）

英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
件数	9 人	6 人	5 人	6 人

課題及び今後の方向性

（１）各区保健福祉センターの体制整備

（２）委託検査体制の整備

- ・午後検査の増設や即日検査の導入、定員の拡大など受検者数の向上に努めているが、受検者数が伸び悩む現状があり、また新規エイズ患者も減少していない。

今後の方向性

- ・単なる受検者数の増加策ではなく、効率的な陽性者の検出策を講じる必要がある。
- ・関西最大のゲイコミュニティがある北区堂山地域において、試行的に土・日・平日夜間にMSMを対象とした臨時検査を実施した結果、高い陽性率を示すなど効果が得られており、恒常的な実施を検討する。
- ・これらを踏まえ、新たな検査体制を構築する。
- ・受検しやすい体制づくりのため、受検者アンケートによるニーズ把握を引き続き実施する。

(3) キャンペーン検査・相談、イベント検査・相談等の実施

- ・各区保健福祉センターにおけるイベント検査は、受検者数が多いが陽性者を検出できていない。

今後の方向性

- ・各区のイベント検査は、陽性者が効果的に検出できていないものの常設検査場の啓発ツールでもあるため、実施場所・対象者・広報について検討し、引き続き効果的に実施していく。
- ・MSM向けイベント検査は、高い陽性率を示すなど効果が得られており、MASH大阪・研究班と協働し継続的に実施する。

(4) 広報等

- ・様々な方法を用いて広報を実施しているが、受検者増加につながりにくい場合がある。
- ・個別施策層の中で、SW、薬物使用者に特化した広報が十分でない

今後の方向性

- ・MSMに向けた検査に関する広報の充実として、対象者の集まる場所（例：ゲイ向けクラブイベント）や、対象者の目に触れる媒体（例：ゲイ向けアプリ）へ検査広報を行う。
- ・SW支援団体、薬物使用者支援団体と連携しHIV検査広報について検討する。
- ・研究班やNGO等と連携し、受検行動につながる啓発資材の開発を目指す。

(5) 相談等

- ・ビザの緩和等により外国人の相談者・受検者が増加しているが、多言語に対応した資材が少ない。特に陽性告知など結果返しの際の資材を検討する必要がある。

今後の方向性

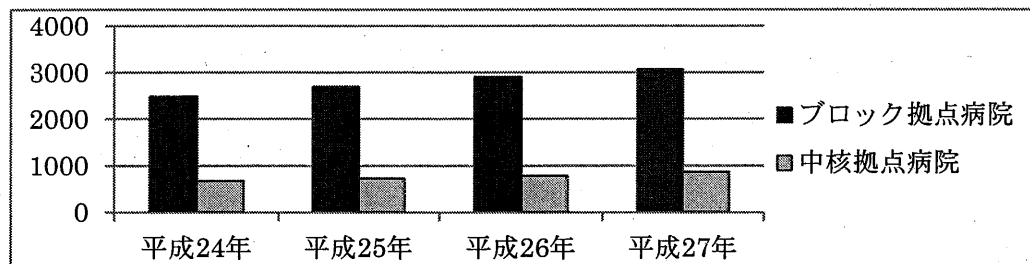
- ・研究班やNGO等と連携し、外国人対応について検討する。

基本 施策	3 保健・医療・福祉の連携強化																																																			
事業 目標	保健・医療・福祉の連携により地域におけるH I V陽性者の支援体制を構築し、スムーズに支援につなげる。																																																			
具 体 的 な 取 り 組 み 実 績 及 び 評 価	(1) 地域での支援システムの構築 <u>地域支援へのつながり度</u> ・毎年、大阪市立総合医療センター主催の定例カンファレンスに参加（年11回）。 陽性者の在宅支援にかかる意見交換を行っている。 ・平成25年度から毎年、国立病院機構大阪医療センター・府・保健所設置市による患者の在宅支援に向けた意見交換会に参加（年1回）。ブロック拠点病院が抱えている在宅支援が必要な患者の報告及び意見交換を行っている。 ・ブロック拠点病院・中核拠点病院からの依頼に応じて、療養支援が必要な事例について、保健所・保健福祉センターがサービス利用時に利用施設への健康教育を行っている。 事例数は年1～2例。サービス付き高齢者住宅の入所時や、就労支援事業所等利用時の健康教育を実施した。 ・平成24年度に、高齢者関連施設の窓口と連携し、1事例が入所となった。 ・平成24年度に、障がい者福祉施設116か所（361人）にアンケート調査を実施（全体の過半数において陽性者が自施設を利用してよいと回答） ・平成25年度には、入所できる障がい者福祉施設へ出向き、大阪市における現状説明及び、受け入れ体制についてのヒアリングを実施。結果、障がい者対策は在宅支援の方向にあること、入所希望者が多く待機期間が長いことその他、施設によっては、かみつき等の外傷を伴うような場面もあり感染が不安であることが入所困難な理由に挙げられた。 ・療養支援が必要な障がい者について、区保健福祉センターが地域ケア会議を主催（平成26年度から年1～2回）したり、ケアマネージャーと連携して在宅サービスを見直す事例等はあるが、入所につながる事例は無い。 保健所・保健福祉センターが実施した福祉関係者への普及啓発実施状況 <table><tr><th rowspan="2">対 象</th><th colspan="2">平成24年度</th><th colspan="2">平成25年度</th><th colspan="2">平成26年度</th><th colspan="2">平成27年度</th></tr><tr><th>回数</th><th>受講者</th><th>回数</th><th>受講者</th><th>回数</th><th>受講者</th><th>回数</th><th>受講者</th></tr><tr><td>介護保険事業所職員</td><td rowspan="2">5回</td><td rowspan="2">254人</td><td>2回</td><td>53人</td><td>4回</td><td>54人</td><td>0回</td><td>0人</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>1回</td><td>15人</td><td>1回</td><td>50人</td><td>0回</td><td>0人</td></tr><tr><td>障がい児者施設職員</td><td>4回</td><td>77人</td><td>3回</td><td>77人</td><td>6回</td><td>152人</td><td>3回</td><td>60人</td></tr><tr><td>合計</td><td>9回</td><td>331人</td><td>6回</td><td>145人</td><td>11回</td><td>256人</td><td>3回</td><td>60人</td></tr></table> ・平成27年度は実施回数が減少している。	対 象	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者	介護保険事業所職員	5回	254人	2回	53人	4回	54人	0回	0人	地域包括支援センター	1回	15人	1回	50人	0回	0人	障がい児者施設職員	4回	77人	3回	77人	6回	152人	3回	60人	合計	9回	331人	6回	145人	11回	256人	3回	60人
対 象	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度																																													
	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者																																												
介護保険事業所職員	5回	254人	2回	53人	4回	54人	0回	0人																																												
地域包括支援センター			1回	15人	1回	50人	0回	0人																																												
障がい児者施設職員	4回	77人	3回	77人	6回	152人	3回	60人																																												
合計	9回	331人	6回	145人	11回	256人	3回	60人																																												

(2) 医療体制の整備

大阪市内エイズ拠点病院の延べ患者数 (参考)

(厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業 H28 年 3 月「近畿ブロックエイズ診療中核拠点病院連携打ち合わせ会議」資料より)



カウンセラー介入

市立総合医療センターへのカウンセラー派遣数 (延人数)

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
派遣数	96 人	75 人	85 人	75 人

市立総合医療センターの受診患者及びその家族へカウンセラーを派遣。

新規ケースだけでなく、限られたケースであるが、定期的にニーズがあり、カウンセリングを継続しているケースが数件ある。平成 27 年度のカウンセラー介入者の傾向は、治療初期の新規ケースではなく、長期間通院していたケースが新たにカウンセリングを利用するパターンが多かった。

医療機関向け講習会

年 度	内 容	参加者
平成 24 年度	厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業により実施された医師向け研修会「見落とされやすいH I V感染症～早期診断のために」を大阪府医師会・大阪府とともに共催 (年 1 回)	40 人
平成 25 年度	結核指定医療機関に向けて「大阪市指定医療機関講習会」を開催。(年 4 回)	390 人
平成 26 年度	内容：結核との鑑別診断、H I V感染症の最新治療、血液曝露時の対応、大阪市のH I V感染症発生動向	475 人
平成 27 年度	市内の内科・呼吸器科を標榜する診療所・薬局等へ「大阪市医療機関講習会」を開催。(年 4 回) 内容：H I V感染症の最新治療、血液曝露時の対応、大阪市のH I V感染症発生動向	181 人

・平成 24 年度には 1 回、平成 25 年度以降は年 4 回講習会を開催した。

今後の方向性	(1) 地域での支援システムの構築 拠点病院と連携し、地域における療養支援ケースがあれば保健所に相談される体制はできているが、入所につながる事例は少ない。また福祉職等へ健康教育する機会が減少している。 今後の方向性 ・引き続き療養支援が必要な事例については関係部局との連携を図り対応する。 ・H I V陽性者の入所や施設利用にかかる施設職員対象への研修を引き続き実施する。
基本施策	4 人材育成及び関係団体との連携
事業目標	・医療・保健・福祉・教育職者において正しい知識の習得によりH I V感染症、性感染症に対する意識が前向きとなり、H I V陽性者に積極的な関わりができるようにする。 ・エイズ対策の推進において、関係団体との連携を強化する
具体的な取り組み実績	(1) 人材育成 大阪市職員の人材育成 ・保健福祉センターの保健師研修では、医師・H I V検査採血従事看護師を含め研修開催。JHC、CHARM、MASH大阪、拠点病院等の協力を得ながら実施した。(年1回、2日間)平成24年20人、平成25年19人、平成26年18人、平成27年17人、4年間で延べ74人の保健師が受講した。 ・平成24年度よりエイズ専門相談員・検査実施区保健師・看護師の意見交換会を中央区で開催(年1回)、平成25年度からは中央区・北区で開催し(年1回)、検査～相談までの課題共有を行った。 ・区役所保健福祉課の障がい担当者研修でH I Vにかかる内容を実施した。(年1回) (2) 関係団体との連携(関係団体との連携の詳細は各施策の項目に掲載) 関係団体や関係部署への研修会・講習会などについては、「1 正しい知識の普及啓発」及び「3 保健・医療・福祉の連携強化」項参照
今後の方向性	(1) 人材育成 今後の方向性 ・各区における相談対応技術の維持・向上のために、今後も引き続き市職員(保健師・医師・看護師等)を対象とした人材育成を実施する。